

【基本目標3】 寄附対象事業

・施策3-1 結婚サポートを望む人への支援

1	「婚活」への支援	愛西市社会福祉協議会をはじめとする関係機関や市民団体、市内企業などが開催する「婚活」事業を支援する。
2	農婚イベント	あいち海部農業協同組合が主催する婚活イベントに、愛西市と弥富市が協賛する。
3	「愛妻」キャンペーンの展開	愛西市を「愛妻」のまちとしてPRし、夫婦愛や女性への優しさなどをキーワードとしてイベント、情報発信などを実施する。

・施策3-2 妊娠・出産・子育て支援の充実

4	中学生への妊娠に対する正しい知識の普及啓発	中学生を対象にいのちの授業を実施し、出産・子育てに関する知識を得たり、体験を通して、いのちの大切さや、いのちを育むことへの責任について知識普及を図る。
5	一般不妊治療及び未熟児養育医療費助成	不妊に悩む夫婦及び未熟児を養育する夫婦に対して、経済的な負担を軽減するための支援を行う。
6	母子保健事業	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査や保健指導を実施する。また、安心して妊娠・出産・子育てができるように相談支援、訪問事業、歯科事業、健康教育を実施する。
7	母子保健推進員活動	地域で安心して子育てができるよう、市の母子保健事業への協力や子育て中の家族と行政とのパイプ役として、また身近な相談役としての活動を推進する。
8	子育て世代包括支援センター	子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健など、子育て支援に必要な相談窓口として、情報提供や助言を行う。
9	子育て世帯への経済的支援	安心して子どもを育てられるよう、保育に係る利用者負担の軽減や医療費給付等により、子育て世帯への経済的支援を実施する。
10	子育て支援拠点	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供などの援助を実施する。
11	子育てポータルサイト	出産・育児など子育てに関する情報を効果的に発信し、育児不安等の解消を図る。
12	児童館・子育て支援センター	地域の子どもに対して、健全な遊びや健全育成活動する場を提供する。子どもと子どもを持つ親が交流を深め、相談や情報交換する場を提供する。
13	延長保育	延長保育に係る保育士の配置を支援することで、保護者が安心して就労できる環境を整える。
14	一時預かり事業（余裕型）	保護者の疾病などにより、急な保育の必要時または育児疲れの解消などを目的に、一時的な保育による預かりを実施する。
15	児童クラブ	保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校などに通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供する。
16	ファミリー・サポート・センター	子どもの預かりなどの援助を行いたい者と援助を受けたい者を組織化し、市民による育児の相互援助活動を支援する。
17	ワーク・ライフ・バランス促進	企業に対し、社員などのワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、制度の周知等を図る。

18	子育てお助け隊	子育てや子どもの遊び等に関する知識を持つ市民を「子育てお助け隊」として登録し、子育て支援を実施する。
19	Aisai・ママ・マルシェ	市民と子育て家庭が交流を行うとともに、安心して子育てできる環境をつくることを目的に、あいさいさん祭りにおいて、市民・団体・行政との協働による「Aisai・ママ・マルシェ」を実施する。

・施策3-3 様々な子育て家庭への支援

20	児童発達支援センター	児童発達支援センターを設置し、発達に心配のある児童とその家族を支援する。
21	養育支援訪問	子育て支援として、虐待予防の観点から支援が必要と判断された家庭へ、養育支援訪問員による訪問を実施する。また、養育支援訪問員のスキルアップのため、研修会を実施する。
22	DV・虐待相談	配偶者からのDV（ドメスティックバイオレンス）、養育者からの児童虐待、障害者等に対する虐待に対して、窓口の周知、相談業務を実施する。
23	発達障害児相談支援	発達障害児もしくはその疑いのある児童に対して、療育を行うとともに、その保護者に対し、相談・支援を実施する。また、その児童を受け入れる保育園・幼稚園に対し、相談・支援を実施する。
24	準要保護児童生徒 就学援助	経済的な理由により、就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品等の必要な援助をする。

・施策3-4 様々な子育て家庭への支援

25	環境教育の推進	環境学習会を開催し、市民へ環境保全意識を醸成する機会を提供する。
26	土曜日の教育活動 推進事業	土曜日の教育活動の充実のため、学校・地域が連携し、小学生を対象とした地域での学習や体験活動を実施する。
27	子どもの心の健康づくり	子どもの発達段階に応じた子どもの心の健康（生きる力）を育むため、「二分の一成入式」や「いのちの授業」など、地域で一貫した取り組みを、市、小・中学校及び市民が連携して実施する。
28	学校・家庭・地域が つながる健康教育	自分の健康管理が自分でできる児童生徒の育成を目指して、学校と保健師、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職種が連携して、健康教育を実施する。
29	家庭教育推進事業	親子のふれあう明るい地域づくりをめざして、地域ぐるみで子どもの健全な育成を図るため、家庭教育の大切さ、重要性を伝える。
30	地元企業と連携した 体験活動	将来的な地元就職へのイメージを持ってもらうため、地元企業と連携した職業体験活動などを推進する。
31	次代を担う世代との 協働による地域課題 解決提案	地域課題の解決に向けて、生徒・学生の視点での地域課題に対する解決方法の提案、実践について、行政等との協働で行うことで、地域への貢献意識の向上及び若者のまちづくりへの参画を促し、将来的な地域の成長を担う人材の育成を推進する。
32	生涯学習推進事業	地域の活性化や発展につなげることを目的に、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができよう、生涯を通して意欲的に学べる環境をつくるとともに、学習成果を活かした自発的な活動の支援を推進する。
33	文化・芸術の振興	文化・芸術活動を支援し、日頃の学習活動を発表する文化祭や音楽祭などを開催する場を提供する。

34	スポーツ機会の充実	学校での教育に併せ、地域において、人と人との関係をつなげる地域活動としてのスポーツ活動を推進することにより、青少年のこころとからだの育成を図る。
----	-----------	--